



自殺予防 いのちの電話

「誰にもわかっつてほしいな」「さっさと死ねてほしいな」「そんな孤独と絶望の中で悩み苦しんでいる人々の声に耳を傾け、受

滋賀県弁護士会
077(5222)3333
(市民相談室)

催し

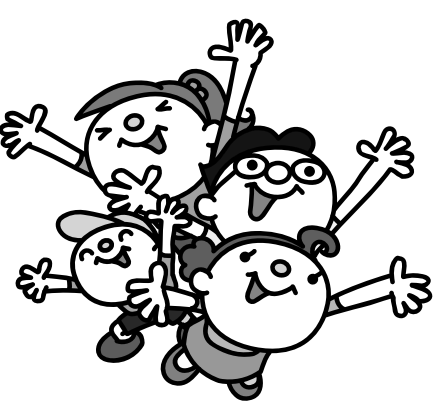
びわ湖まつり2007
びわ湖ミッドナイトまつり
マキノ高原から夏をありがたう

健康推進課
077(525)8110

たかしま市民活動屋台村 今年も開催

市内の市民活動グループやNPO、ボランティア団体等がそれぞれの活動を「屋台」に見立てて、

マキノ高原
077(525)0930
(マキノ支所地域振興課)



マキノまちづくり
ネットワークセンター
077(525)8002
(自治協働課)



募集期間 9月4日(火)
申込方法
事前に電話などで次へ申し込んでください。

田・田木保健センター
077(522)3111

土砂災害警戒情報の運用開始

滋賀県が6月1日から運用を開始した「土砂災害警戒情報」は、市でも避難勧告などを発令する判断に使用しています。皆さんも自主避難するときの参考にぜひ活用ください。

またこの情報は、注意報などと同じようにテレビやラジオで放送されるほか、県のホームページや携帯電話でもご覧いただけます。

土砂災害警戒情報

(彦根地方気象台)

ホームページ

http://www.osaka-jima.go.jp/hikone/index.html

土砂災害警戒情報の補足情報

(滋賀県庁砂防課)

ホームページ

http://www.shiga-bousai.jp/dosya/info/SoilWarningInfo.html

携帯電話

http://www.shiga-bousai.jp/mobile/index.html

田県庁砂防課

077(522)4191
市役所土木課
077(522)2001

交通事故などで治療を受けるとき

交通事故などの第三者行為で傷病を受けたとき、医療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、届出により国保や老人保健でお医者さんにかかることができます。

国保や老人保健が一時的に立て替え、あとで加害者に請求します。やむを得ず保険診療を受けるときは、「第三者行為による傷病届」を市役所に提出してください。

なお、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりしていると保険診療が受けられなくなりますので、示談の前に必ずご相談ください。

※第三者行為…交通事故、食中毒、けんかなど

届出に必要なもの

・第三者行為による傷病届
・保険証

・医療受給者証
・事故証明書
・印鑑

【第三者行為の返戻処理額】

第三者行為による事故が原因で、市が被害者に代わり求償事務をして医療費分を加害者から得たものです。

このように傷病届をしていたら、ご本人の負担が軽減されますので、事故にあつたら届けましょう。

老人保健会計

H17 654万円
H18 38万円

国保会計

H17 404万円
H18 476万円

田 保険年金課 ☎(525)8137

市内の遺跡範囲を保存しますか？

市内には664か所の遺跡(埋蔵文化財包蔵地)が確認されています。これらの遺跡は、各地の歴史や文化の成り立ちを考えるうえで、欠くことのできない国民の貴重な財産であることから、遺跡の範囲での工事などで現状を変更す

「多重債務」解決の第1歩は相談から

借金の返済が困難で苦しんでいる人は、全国で200万人以上とも言われ、返済の事を考えるあまり、気がつけば周りの人たちが巻き込んでいたというケースも後を絶ちません。そのような悲劇を招く前に、まずは相談窓口をご利用ください。

滋賀県弁護士会では、クレジットやサラ金の返済に困っている方を対象に、無料の法律相談を行っています。法律の力で、人生をやり直せるかもしれません。詳しくは、お問い合わせください。

※相談は初回のみ原則無料です。内容によっては、対象にならない場合があります。

田 滋賀県弁護士会

077(5222)3333
(市民相談室)

「自殺予防 いのちの電話」

077(525)8110
月～金 10時～21時
※通話料がかかります。

「119」の電話

077(525)8110
月～金 10時～21時
※通話料がかかります。

け止めることで、その人の「ころ」が少しでも和らぎ、希望と勇気をもって生きていけることを願い開設された「フリーダイヤル『自殺予防 いのちの電話』」。今年9月から来年3月まで、毎月10日の午前8時から翌日午前8時までの24時間、全国「いのちの電話」センターをネットワークとして、通話料無料の電話相談が行われます。

県下全域で繰り広げられている「びわ湖まつり2007」。

そのフィナーレを飾る「びわ湖ヨシたいまつまつり」では、県内7か所の会場で20時から一斉にヨシたいまつが焚かれるなど、「コンサート」や模擬店など趣向を凝らした催しが行われます。

その会場の一つであるマキノ高原では、約400本もの竹ロソクがイベントを彩り、過ぎ行く夏の夜空を焦がすヨシの炎に、琵琶湖への祈りを捧げます。

▼日時 8月25日(土)
▼会場 マキノ高原特設会場
▼内容 プナ林体感ツアー(9時～)
屋台村(12時～)
魚つかみ(13時～)
人形劇(影絵)(18時半～)
コンサート(19時～) など

田 マキノ高原
077(525)0930
(マキノ支所地域振興課)

総合労働相談コーナーをご利用ください

「総合労働相談コーナー」では、労働問題に関するあらゆる分野のご相談を、専門の相談員が面談あるいは電話でお受けしています。労働者と事業主との間の紛争など、労働に関する各種の相談は、「総合労働相談コーナー」をご利用ください。相談は無料です。

また、滋賀労働局長の助言・指導、紛争調整委員会によるあっせん制度もご利用いただけます。詳細は http://www.shiga-roundou.go.jp/ の「相談窓口」でもご覧いただけます。

田 商工観光課

077(525)8514

にぎやかに紹介・交流・体験を行う「たかしま市民活動屋台村 in 朽木」を開催します。子どもから大人まで楽しめるイベントをたくさんご用意していますので、ご家族揃ってお越しください。

▼日時 9月9日(日) 9時～16時30分
▼場所 やまびこ館(朽木市場)
▼内容 やまびこ館(朽木市場)

市民活動・NPO紹介ブースおよびステージ発表、朽木の風景アートギャラリー、スタンブラリー、屋台村カフェ、郷土食レストラン など

田 マキノまちづくり
ネットワークセンター
077(525)8002
(自治協働課)